

住民の世論と運動で 補聴器購入の助成制度広がる



東川町で実現、北広島市でも実施へ

本誌第118号（2021年6月）でも紹介しましたが、加齢に伴う補聴器が高額なため、購入の助成を求める運動が広がっています。今年度に入り、東川町で実現し、北広島市でも実施が決まりました。

東川町で実現 喜ばれる

東川町で、2021年4月から、補聴器の購入の助成を実施しています。すでに、利用していた方から、とても喜ばれています。

東川町の補聴器購入助成制度は、高齢者日常生活用具助成事業として行っています。助成の対象は、次の通りです。

- ・両耳の聴力レベルが30dB以上～70dB未満の方です。70dB以上（40cm以上の距離で発声された会話を理解できない場合）は、身体障害者手帳の申請によって助成されます。
 - ・中耳炎などの急性疾患による一時的な聴力低下でなく、耳鼻咽喉科的治療により聴力が回復する見込みがないこと。
 - ・補聴器の装用によって言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断する方。
 - ・居宅介護または要支援被保険者およびそれに掲げる状態への予防効果はあると認められる方。
- 助成される品目は、ポケット型・耳かけ型・耳穴型・眼鏡型等の補聴器です。
- 助成金額は、片耳3万円が基準です。

生活保護世帯は上限3万円、住民税（所得割）非課税世帯に属する方は上限が基準の2/3の2万円、その以外の方は1万5000円です。

原則、片耳ですが、医師が両耳装用が有効と判断した場合は、片耳ずつの対象になります。

住民の声や運動が実らせる

東川町では、住民から、2020年5月、東川町議会に、「補聴器購入制度」の公費助成を求める国への意見書採択について陳情が行われ、6月の議会で採択されました。また、同年7月には、松岡市郎東川町長にも、補聴器購入費用の助成制度の創設を求める要望書を提出していました。

東川町の担当者は、「補聴器購入費の助成については、住民からも要望がだされ、議会でも取り上げられました。今回助成の対象になる方の補聴器の料金は、助成の基準額前後のものが多く、購入の負担の軽減になると思います」と話します。4月から実施していますが、これまで、生活保護利用者1人、非課税世帯の方が1人利用され、好評だそうです。

運動の中心を担ってきた吉原春光さんは「加齢とともに低下する聴力に、『みんなそ

住民の世論と運動で 補聴器購入の助成制度広がる



東川町で実現、北広島市でも実施へ

北広島市でも助成へ

本誌118号で紹介した北広島市での補聴器助成を求める取り組みでは、7月の市議会でも、市独自の助成制度を創設することが決まりました。

運動を進めてきた年金者組合北広島支部の松尾多加正さんは、「老人クラブや年金受給者協会、町内会の皆さんとともに進めた取り組みで、実現することになってとてもうれしいです」と話します。助成の内容は現在、市が検討中です。

道内で助成している自治体は、北見市、赤井川村、蘭越町、豊頃町、池田町、弟子屈町、東川町の1市6町で、北広島市が実施すると8番目になります。各市町村の助成内容は別紙のとおりです。

うだから『仕方ない』とあきらめてしまう人も多いと思います。しかし、年齢を重ねれば聞き取りにくくなるのは自然のことです。老いても、家族や地域の方々と楽しく明るく交流し、健康で暮らし続ける事ができるために、町独自の助成制度の創設を求めてきました。実現してうれしいです。この制度は町の広報で紹介されましたが、多くの方に知らせて利用してもらおうとくみも広げたいと思います」と話します。

国の制度に

また、札幌社保協が、加齢による難聴への補聴器購入の助成を求めて、札幌市長宛の署名に取り組んでいます。

加齢による難聴への補聴器購入は、全国的な課題です。

道内の市町村議会でも、国へ補聴器購入の助成を求める意見書が採択されています。道内では23議会（10市13町）。

伊達市・斜里町・江別市・根室市・旭川市・津別町・登別市・新ひだか町・知内町・仁木町・古平町・余市町・標茶町・広尾町・芦別市・赤平市・歌志内市・東川町・士別市・芽室町・新得町・音更町、帯広市

総選挙は間近です。国の制度を創設させるために、国に働きかけるとともに、政党や立候補予定者にも要請しましょう。

助成制度の主な内容

	助成対象		助成額（基準額）
	年齢	聴力	
東川町	65歳以上	30dB以上 身体障害手帳交付対象以外	生活保護世帯：上限30000円 住民税非課税：上限20000円 上記以外世帯：15000円
北見市	70歳以上	両耳が40dB以上	市民税非課税：41600円～139000円（種類による）
赤井川村	65歳以上	身体障害手帳交付対象以外	費用の50%を基本に最大30000円まで
蘭越町	70歳以上	両耳が50dB以上	住民税非課税：購入費の1/2以内で30000円限度
豊頃町	65歳以上		30000円を限度として、購入実績
池田町	65歳以上	40dB以上70dB未満 身体障害手帳交付対象以外	助成上限50000円、購入費の1/2（耳掛け型・耳穴型）
弟子屈町	全年齢	30dB以上 身体障害手帳交付対象以外	住民税非課税：自己負担 給付基準額の3割 住民税課税：対象児 自己負担 給付基準額の3割 住民税課税：対象者 自己負担 給付基準額の5割